廃棄物処分手数料一括納入申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

蕨戸田衛生センター組合管理者　あて

申請者　　　住　　所　〒

事　業　者　名

代表者職・氏名

電　話　番　号

蕨戸田衛生センター組合手数料等条例第４条ただし書規定に基づき、廃棄物処分手数料を一括納入としたいので次の承認条件に同意のうえ申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 搬入区分 | 許可業者（蕨市又は戸田市の一般廃棄物収集業許可業者）  自己搬入（その他の業者） |
| 納入方法 | 納入通知書（金融機関又は組合窓口払い）  請求書（口座振替。手数料は納入者負担） |
| 納入通知先 | 住　　所　〒    事業所名等  担当部署  電話番号 |

【承認条件】

１　廃棄物処分手数料は、納期限までに全額を一度に納入すること

２　廃棄物処分手数料の納入が納期限に遅れた場合は、一括納入の承認を取り消すことがある

こと

３　廃棄物の搬入にあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関連する法令等を遵

守すること